議員提出議案第1号

ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議

上記の議案を朝霞市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和4年3月14日提出

提出者	朝霞市議会議員	野本	<i>z</i>	幸
賛成者	朝霞市議会議員	利根川	仁	志
賛成者	朝霞市議会議員	斉 菔	善 弘	道
賛成者	朝霞市議会議員	田辺	<u>J</u>	淳
賛成者	朝霞市議会議員	黒川		滋
賛成者	朝霞市議会議員	佐久間	り ケン	ンタ

朝霞市議会議長 様

ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議

我が国を含む国際社会が強く自制を求める中、ロシアは本年2月24日にウクライナに侵攻した。

ロシア軍によるウクライナへの侵攻は、力による一方的な現状変更を認めないとの国際秩序の根幹を揺るがすとともに、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法・国連憲章違反であり、断じて容認することはできない。

よって、本市議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、軍の即時撤退、国際法の順守を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月16日

埼玉県朝霞市議会